

2019年3月

お客さま各位

三條信用組合

## — 改元および10連休中にかかる各種対応について —

いつも当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

天皇陛下の御退位および皇太子殿下の御即位に伴い、5月1日（水）に元号が平成から新元号に改定されるとともに同日は祝日となり、金融機関では4月27日（土）から5月6日（月）は10連休となります。

つきましては、改元および10連休中のお客さまとのお取引について留意点をとりまとめましたので、ご案内いたします。

当組合におきましては、お客さまにご不便をおかけすることのないよう準備を進めておりますが、一部のお取引等において、お客さまにお手数をおかけする場合がございます。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ○現金はお早めにご準備ください

\*連休中の窓口営業はお休みさせていただきます。ATMは全店舗でご利用いただけますが、利用状況によっては現金切れ等により入出金ができなくなる可能性があります。

\*また、キャッシュカード未発行のお客さまにおかれましては、連休中に払い戻しすることができないため、ご注意くださいようお願い申し上げます。

### ○お振り込みにもご注意ください。

\*連休前後は窓口の混雑が予想されます。お振込みは連休前にお早めにお手続きください。

また、ATMやインターネットバンキングのご利用が便利です。

### ○税金・公共料金等のお支払は納付期限にご注意ください

\*連休前後は窓口の混雑が予想されますので、税金や公共料金の納付期限にご注意いただき、連休前のお早めのお手続きをお願いいたします。

### ○詳細は別紙Q&Aをご覧ください

### **☆ご注意ください**

**全国銀行協会等を装い、改元を口実にキャッシュカードを騙し取ろうとする詐欺が確認されています。銀行協会職員や金融機関職員がキャッシュカードを預かることや暗証番号を聞きだすことは絶対にありません！**

出会い ふれあい 信用組合

 **三條信用組合**

## 1. 10連休に関するQ&A

### Q 1. 10連休中の店舗は営業していますか？

4月27日（土）から5月6日（月）の連休中、全店舗窓口営業はお休みとなります。

### Q 2. 10連休中にATMは使えますか？

全店舗のATMが午前9時から午後5時までご利用いただけます。

また、当組合のカードは提携金融機関のATMやコンビニエンスストアのATMなどでもご利用いただけます。（但し、当組合ATM以外をご利用の場合、手数料をご負担いただく場合があります。）

### Q 3. 10連休中にインターネットバンキングは使えますか？

10連休中もインターネットバンキングをご利用いただけます。

（但し、システムメンテナンスの都合で利用できない時間帯があります。）

### Q 4. キャッシュカードや通帳等を紛失した場合は、どうすればいいですか？

「しんくみATMセンター」（047-498-0151）へご連絡ください。（24時間受付）

### Q 5. 10連休中に満期日が到来する定期預金の取扱いについてはどうなりますか？

- ・自動継続の定期預金は、満期日が休日の場合でも満期日に自動継続されます。
- ・自動継続以外の定期預金は、満期日以降解約日まで、解約日における普通預金利率が適用されます。4月27日～5月6日に満期を迎える定期預金は、連休明けの5月7日以降にお手続きいただけます。

### Q 6. 10連休中が口座振替の引落の場合についてはどうなりますか？

引落日が4月27日（土）から5月6日（月）の場合、5月7日（火）に引落しとなる収納企業と4月26日（金）を引落しとする収納企業があります。詳しくは収納企業にお問い合わせください。

### Q 7. 給与振込明細および資金の持込み期限はいつになりますか？

当組合では給与振込については振込指定日の3営業日前を持込み期限としております。

振込指定日が4月26日（金）の場合は、4月23日（火）15:00まで

振込指定日が5月7日（火）の場合は、4月24日（水）15:00まで

早めの持込みにご理解・ご協力をお願い申し上げます。

### Q 8. 4月27日～5月6日を「返済日」または「利息の支払日」とした借入の取扱いはどうなりますか？

連休明け5月7日を返済日として取扱いします。

元金均等返済のお利息は日割り計算のため、返済日が変更となることによりご返済額（利息額）も変更となる場合がございます。既にお渡ししておりますご返済予定表と実際の取扱いが相違することになりますので、変更後のご返済予定表が必要な場合はお取引店にご相談ください。

なお、元利均等返済のお利息は月割計算のため、返済日が5月7日となりましても毎月のご返済は変更となりません。

## Q 9. その他に注意することはありますか？

- ・月初めに郵送またはお届けしております「当座勘定照合表」「継続発行残高証明書」は5月10日（金）前後となります。また、キャッシュカード等の発送も通常よりお時間を要することとなります。予めご了承ください。
- ・10連休前後は窓口やATMの混雑が予想されますので、余裕をもってお手続きいただきますようお願い申し上げます。
- ・営業担当の訪問活動等についても通常どおりにお伺いできない場合がありますので、予めご了承ください。

## 2. 改元に関するQ&A

### (1) 手形・小切手の取り扱い

#### Q 1. 現在の手形・小切手はそのまま使用できますか。

改元後も「平成」表記の手形、小切手はご使用いただくことができます。但し、お手数ですが元号部分を下記のとおり「平成」に二重線を引き、新元号に訂正いただきますようお願い申し上げます。訂正印は不要です。

【例】 ○○（新元号）

~~平成~~ 1年5月7日 （「1年」、「元年」のどちらでも可）

#### Q 2. 新元号が表記された手形・小切手帳はいつから使用できますか。

新元号発表後に作成いたしますので、お客さまにお渡しできるまで日数を頂くこととなります。大変恐れ入りますが、ご用意ができるまでお待ちください。お渡しできる時期につきましては改めてご案内いたします。

### (2) 帳票類の取り扱い

#### Q 3. 現在の帳票類はそのまま使用できますか。

改元後も「平成」表記の帳票類はご使用いただくことができます。但し、お手数ですが元号部分を下記のとおり「平成」に二重線を引き、新元号に訂正いただきますようお願い申し上げます。原則、訂正印は不要ですが、書類によっては取引印（または実印）による訂正をお願いすることもございますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

【例】 ○○（新元号）

~~平成~~ 1年5月7日 （「1年」、「元年」のどちらでも可）

#### Q 4. 新元号が表記された帳票類はいつから使用できますか。

元号表記を削除した帳票類に順次改訂いたしますので、それまでの間は「平成」表記を訂正してご使用ください。

本件についてご不明な点はお取引店、または本部（0256-35-7311）へお問い合わせください。

以上